

# 市長と本気で語るタウンミーティング

「言っちゃお！市長と。」

—子育て世代—

令和7年12月13日（土）

立川市市長公室改革推進課

市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」議事録  
【対象者別】子ども未来センター（概要）

日時：令和7年12月13日（土）

13時30分～15時00分

場所：子ども未来センター  
くるりん子育てひろば

## 1 開会の挨拶

### （改革推進課長）

それでは、子育て世代を対象にいたしました「市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」」を開催いたします。

本日は、土曜日の開催にもかかわらずご参加いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、最初に酒井市長からご挨拶をお願いいたします。

### （市長）

皆様、こんにちは。立川市長の酒井でございます。

今日は土曜日、また、クリスマス前で保育園とか幼稚園はクリスマス会はやっている、そういったところも多いのかなと思っておりますが、わざわざお越しいただきましてありがとうございます。

私もようやく上の子が小学校6年生で、下の娘が小学校1年生で、下の娘がまだ赤ちゃんで、こちらでもお世話になった娘が今、いっぱしのことを言うようになっておりますけれども、立川市政の中ではバランス改革も起きて、子育て真っ最中の皆さんにもしっかりと子育ての応援をしていけるような、そういう市として施策も充実させていただきたいと思っております。

今日は限られた時間でございますけれども、比較的ゆったりしていますので、お母様方、お父さんや、また、お子さんからの直接のご質問も大歓迎でございますので、よろしく願いいたします。

### （改革推進課長）

市長、ありがとうございます。

それでは、次に、本日の出席者のご紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、私でございますが、タウンミーティングの事務局を務めます市長公室改革推進課長の野口と申します。よろしく願いいたします。

続きまして、子育て関連部局の職員をご紹介します。子ども家庭部長の矢ノ口でございます。

### （子ども家庭部長）

矢ノ口です。よろしく願いいたします。

### （改革推進課長）

続きまして、子ども家庭センター長の岡本でございます。

**(子ども家庭センター長)**

岡本です。よろしくお願いいたします。

**(改革推進課長)**

続きまして、保育課長の加藤でございます。

**(保育課長)**

加藤です。よろしくお願いいたします。

**(改革推進課長)**

続きまして、子育てひろば係長の秋山でございます。

**(子育てひろば係長)**

秋山です。よろしくお願いいたします。

**(改革推進課長)**

それでは、本日の予定でございますが、この後、意見交換会を行います。意見交換会終了後、酒井市長から閉会のご挨拶がありまして、15時を終了予定としております。

続きまして、意見交換に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。次第、アンケート、防災マップ、長期総合計画の概要版をご用意いたしております。なお、アンケート記入用のスコアペンにつきましては、お子さまの安全のため、意見交換終了後に配付をさせていただきます。また、メモを取りたいという方がいらっしゃいましたら、スマートフォンのメモ機能を使っていただく等、各自で行っていただくようお願いいたします。

アンケート、配付資料の下につけております決裁版につきましては、お帰りの際に回収をさせていただきます。それ以外のものはお持ち帰りください。よろしくお願いいたします。

また、記録やホームページ等の掲載用として、写真撮影と録音をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。写真掲載をしてほしくないという方がいらっしゃいましたら、こちらの職員まで後ほどお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局からの説明事項は以上でございます。

それでは、意見交換につきまして、ご発言等がある方は、挙手をお願いいたします。事務局が指名をいたしますので、職員からマイクを受け取られましたら、発言をお願いいたします。

それでは、これより意見交換に移らせていただきます。以降、参加者の皆様とのやり取りにつきましては、市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**(市長)**

それでは、どうぞ。そちらのお父さんから。

**(参加者)**

市長からお祝いのメッセージを妻に頂きたいなと思ったんですけれども、私の妻の3人目の赤ちゃんがおなかにはいて、市長から何かメッセージを頂けたらうれしいかなと思ひまして。

**(市長)**

3人目ですか。本当に元気なお子さんが生まれることを祈っています。父親の役割は、とに

かく妻になるべく負担をかけないように、妻が気持ちよく子育てができるように、もやもやさせないように、いかに陰でサポートするのかというところが家庭の幸せにつながるのかなというふうに僕は思いながら父親をやっています。おめでとうございます。

(参加者)

ありがとうございます。あともう一つ、これは難しいのかなと思いつつなんですけれども、昨年12月、立川市議会で全会一致で賛成をもらった東京都のベビーシッターの一時預かり保育の件なんですけれども、これはなかなか難しそうですか。

(市長)

僕の政策、公約の中にも入っていることなので、準備が整い次第やる方向で考えています。ただ、体制を整えなくてはいけないということがあるので、時間がかかっているというだけでございます。

(参加者)

分かりました。ありがとうございます。

もう一個だけ。母子手帳の表紙が今、ミッフィーちゃん、ミッフィーちゃんでも全然かわいいなと思ったんですけれども、妻がくるりんとかウドラとかでもいいんじゃないかという話がありまして、ひとつご検討をいただきたいなと思いました。

ひとまず私は以上です。

(市長)

僕の上の子のときにはディズニーだったんです。下の娘のときにミッフィーに、変わったようです。でも今お話しのように、くるりんでもウドラでも、そこら辺は市民が実際にお母さん方のご要望が多いのにしたほうがいいかなと思いますので、くるりんというのもひとつの案として伺いましたので、そのあたりは次、ミッフィーがいいですか、くるりんがいいですかみたいな形でより多くの希望があるほうにしたほうがいいのかなとも思いますので、参考にさせていただきます。

(参加者)

ありがとうございます。

(市長)

では、父親同士の問答が終わったので、ぜひお母様方、何かありませんか。

それではそちらの方、お願いします。

(参加者)

ありがとうございます。すみません、初めまして。よくここを利用している子どもの母で、立川市には、ちょうど妊娠した頃に引っ越してきて、住んで1年半ぐらいですごく住み心地いいというか、住ませていただいています。特に今日参加して、立川市の子育てのおすすめポイントとかございますか。立川市が特にこれに力を入れてありますみたいなどころってありますでしょうか。

(市長)

今、全国的にだんだん当たり前になりつつあって、政府もやろうとしております学校給食の無償化は、どちらかというとも早めに選挙公約だったので始めさせていただきました。

また、あわせて今年の9月から、これは職員の方からの提案だったんですけども、都が認可保育所の第1子からの無償化に合わせて、それまで一応立川市も補助をしていたんですけども、食材費として1,000円だけ頂いていたんですが、1,000円もなしにしちゃおうということで、金銭的な負担という部分では軽減策をとっています。

あとは、先ほどもお話にあったベビーシッター、今も制度を入れているんですけども、保育園に預けるようになると、37度5分の壁ってあるじゃないですか。うちも突然迎えに来て、と言われたり、あるいは1回熱が出ちゃうと、翌日は保育園に預かってもらえないというところで、季節的な変動はあるんですけども、病児保育、病後児保育というところで北と南に1か所ずつあるんですけども、そこで足りないときには、ベビーシッターも利用できるような形で制度を拡充していきたいなということで、今、体制を整えることをやっています。

そのほか、基本的にはこれからインフルエンザのシーズンに突入しますけれども、妊娠中のお母さん、なかなかインフルエンザにかかると薬を飲めないじゃないですか。だから予防接種は、一応産婦人科学会的には大丈夫だということなので、おなかに宿ったときから立川市の子どもだろうということで、お母さんがインフルエンザの予防接種を受けるときにも、お子さんへの補助と同じように補助をするという形にしています。

ほか、保育所の待機児童は大分解消されておりますが、今、学童保育の待機児が地域偏在があるんですけども、それも新しい場所を見つけながら、将来的には多分子どもの人口が減っていく可能性があります。ですので土地を買って、そこに建物を建てるというのではなくて、テナントとして借りて、一定の期間、子育ての小1の壁をいかに解消していこうかというところを今、取り組んでいます。

どこの市でも大体同じような感じにはなっていないんですけども、他の市に引けを取らない、ときには新しい施策については、少しでも先にできるように取り組んでいきたいなと思っています。

こんなことがあったらいいなということは何かありますか。

(参加者)

ありがとうございます。いろいろ課題もお答えいただいてありがとうございます。

そうですね、子ども、今1歳4か月で保育所に通っているんですけども、やっぱり病児保育のところは困ることは多々ありまして、なかなか仕事を休めないことが多いんですけども、娘、病児保育もやっぱり定員が結構少ないので、毎回応募はしてみるものの、ちょっと通らないということもあって、そのときは民間の病児保育のベビーシッターさんも、どうしようもないときは利用するんですけども、やっぱりかなり高額になってしまったり、そういった助成とかがあると、さっきも言うてくださっていたんですけども、ありがたいなというふうには思います。

(市長)

私もついこの間もそういう状況でしたので、やはり子どもっていつ熱を出すか分からないし、

また熱を出しやすいときは集中しちゃうということもあって、民間の病児保育もすぐにいっぱいになってしまいます。そこもなかなか病院と併設していないと、増やすといってもそう簡単に増やせないという中では、病児保育の中でのベビーシッターの活用の拡充をして、利用しやすくしていければなど思っております。もうしばらくお待ちください。

(参加者)

どうもありがとうございます。

(市長)

ほかにいかがでしょうか。

(参加者)

よろしく願いいたします。

私は子どもが3人いまして、8歳、6歳、5歳の子どもがいます。いろいろ職場とかでも先輩のお母さん方とよく子育てについてお話しするんですけども、やっぱり皆さんが子育てについては悩みというのは尽きないんですけども、私が一番今不安に思っていることとお話しすると、やっぱり今後、子どもたちが大きくなって、塾に行くという、もう小学生になっているので、そろそろ学習塾に通ったり、いろいろ増えてくるに当たって、費用がすごく多額になります。

皆さん一生懸命働いているんだけど、やっぱり冬期講習、夏期講習と毎月の塾代というのがすごくかさんで、ボーナスをもらっても全部そこに取られちゃうというような話を聞いていて、うちは3人もいるので、一生懸命夫婦で働いているんですけども、やはりどうしてもそこら辺が不安だし、東京都で塾代も調べたら助成金が出るという話だったんですけども、自分で対象かどうかを調べたら全く対象じゃなくて、やっぱり対象というのは限られているので、なかなかそこで厳しいなという印象を受けて、私自身もすごく不安ですけども、今後、例えば少子化が問題になって、これから子どもを産もうと思った人も、そういうところでやっぱり3人は無理だなとか、そういうふうになっていくんじゃないかなというところで、立川市だけでは難しいのかもしれないですけども、そういう助成があるというのはすごくありがたいんですが、なかなか対象にならないというところで変わっていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

(市長)

子どもの塾代、私も今、上の子が6年生で、来年中学受験、私立じゃなくて都立の中高一貫校を本人が受けるというので、塾に通わせているんですけども、(塾代が)すごいですね。本当、夏と、今十数万円月に引落としがされていて、結構市長でも冷え上がっている感じです。ただ、なかなか塾の支援というところを立川市で単独で行うというのは難しいのかなと考えています。先ほど給食の話もしましたが、広く皆さんに、それを使うか使わないかということではなくて、より多くの皆さんが使う共通の費用については、今後の財政状況と相談しながらなんですけれども、給食費の無償化が、大体立川市立の小中学校で8億数千万円かかるんです。

僕は公約の中で小学校給食の無償化だけだったら立川市の財政でできるだろうというので、

小学校は、たとえ国や東京都が補助してくれなくても至上命題でやりました。その後、東京都が2分の1ほど、今では8分の7補助してくれるようになったので、だったら2分の1のときに、中学校まで給食費無償化を拡充しました。これで大体家計には年間5万円ぐらいの負担軽減なんです。

一方で今、国が小学校給食費無償化をやるということになって地方交付税措置にならなければいいなと思っています。立川市は地方交付税の不交付団体なんです。国がよくやるのは、地方交付税で補填する方法です。すると立川市は補助がもらえなくなっちゃう可能性があって、その財源を確保しなくちゃいけないというところが、不安材料としてあるので、早くこれを決着してほしいなと思っています。立川市は今、皆さんにとっては家賃も高いし、家を買うのもペアローンじゃないとなかなかローンを組めないよなという値段になってきていると思うんですが、それでもなお、どんどん移り住んできてくれるということは、税収も上がっていく傾向にあるので、そういった国の事情で税収がどんどん減ることがなければ、将来的には次に何ができるかなということを考えていけるんです。

お金の話ばかりして申し訳ないんですけども、単発的に何かつくるといのは比較的簡単なんです。しかし制度としてずっと続けていかなきゃいけないとなると、将来的にそれが財政にどう影響するのかなというのを、経営者としては考えなくちゃいけなくて、今、一番どうなるのかという不安が、年収の壁で103万円の壁が今160万円になっていて、国民民主党さんが言う178万円までになるのかどうなのかということです。今年の段階では立川市の影響は数千万円なんですけれども、仮に178万円まで上がって、基礎控除も所得控除も来年以降、地方税も上げた場合には、立川市の税収は、これは見込みですけども40億円ぐらい少なくなる可能性があります。立川市の市税収入は今四百数十億円なんです。1割減ったら、恐らく今いろんなことをやっているサービスも全部カットしないと成り立たなくなる可能性があります。10億円単位の国の税制の改正によって変わってくると、新しいことをやるどころか、今のサービスをどうやって維持するのかということになってしまって、これは僕の力でどうこうなるものもなくなってしまいます。

ふるさと納税についても、立川市、令和7年度で大体9億円ぐらい流出額のほうが多いです。いろいろ考えてはいるんですけども流出額が多くて、ご存じない方がほとんどなんです。立川市のような地方交付税の不交付団体は、9億円出ていったら出ていったきりなんです。地方交付税の交付団体になると、4分の3は国が補填してくれるんです。なので、市民の皆さんには、一生懸命市民サービスにお金を使うから、ふるさと納税ちょっと我慢して、立川市に納税してほしいなと思っています。これって納税している人、ふるさと納税を使っていない人の税金で使っている人の市民サービスまでしているということなので、この制度自体が僕はよくないと思っているんですけども、そのあたりを市民の皆さんにも訴えかけていながら、あの手この手は考えたいなと思っています。

あとは立川市は競輪をやっているんで、ギャンブル依存症のこともあるからギャンブル、ギャンブルと言いつぎるのはよくないですが、競輪から今3億円、市に利益として繰入れをしているのを、将来的にもうちょっと増やしていけるような取組もすることによって、市民サービスに還元ができるようにしていきたいなという意味を考えながら、次の政策を打っていきたいと思っています。

お苦しい懐事情も一応お話しをした上で、国会議員などの政治家って、投票してくれる人の側をよく見るって言うじゃないですか。そうすると、ご高齢者のほうが投票に行くから、高齢者施策を重視する傾向があると言われてます。僕はバランスの問題だと思っていて、今まで高齢者のほうに重かった比重を、子どものほうにも重心をずらして、バランスいい施策展開をしていきたいなというふうに思っています。

塾代の苦しさは重々、身にしみておりますけれども、塾代に直接というところではなかなか難しいかなと思うんです。何かしらの形で子育ての負担軽減策というのは今後も考えていきたいと思っています。

#### (参加者)

今日は貴重なお時間をありがとうございます。

私は錦町に住んでおりまして、子どもが生まれるタイミングで立川に来たので、ここで子育てさせていただいております。一応、多分立川で子育てを続けたいなと思っている立場なので、今日は貴重なお話が聞ければなと思って来させていただきました。

2点お話ししたいことがあって、1つが、私、いれかわりたちかわり実行委員会の団体に所属しているんですけども、その中でほかのスタッフと出た話が、立川にプレーパークがないという話があって、そういうものがないものかという話が出ていたので、この場で市長にお伝えしたいなと思っていたのが1点です。

もう一つが、今お話を聞いていて思ったんですけども、立川市って私も全体を把握できていない身なので、違う点があったら申し訳ないです。立川は商業のまちという印象がすごく強くて、どちらかという子育てしやすいと周りに聞かれたときに、可もなく不可もなくみたいなイメージで言ってしまうんです。なので、市長から伝えたい、さっきもお話があったように、給食の無償化だとか、そういう進んでいるところがあるというのは私もアピールできるなど、は聞いていて感じました。商業のまちというところをもしプラスに取るのであれば、もうちょっと市民割が利くものが増えればうれしいなというのが、今お話を聞いていて感じました。私が記憶にあるのが、「PLAY! PARK」の立川割ぐらいしかぱっと思いつかなくて、それ以外にも立川市の施設とかでもっと市民割が利くところがあると、市内で経済を循環しやすいんじゃないのかなという印象があったんですけども、もしほかにももっと代表的なものがあればお聞きしたいのと、実際にそういうことが可能なのかというのをお聞きしたいです。

#### (市長)

ありがとうございます。この近くに市民会館の向こう側に誰でも遊べるインクルーシブ遊具を置いている公園はあるんですけども、なかなかプレーパークというものが設置できていません。有名なのは、明石が駅前ところに図書館とプレーパーク、無料で利用できます。あとは函館の駅前にもはこだてキッズプラザがあります。そういう場所を屋内でつくとすると、場所がなかなか取れないというのがあります。その一方で、移動式のプレーパークを学校でやっているという、これはこの間も柏町に車で来てやってくれました。そういうところをもう少しうまく活用ができるといいと考えています。常設ではないんですけども、子どもが走り回れるような遊び場を、僕もつくりたいと思っています。

公園は今、遊具がどんどんなくなっているじゃないですか。公園もいろいろと苦情を言う人がいて、ただその一方で、子どもが歓声を上げていないまちなんて、僕はつまらないまちだと思っていて、子どもが元気に遊べるような公園にもしたいなということは考えています。今は

まだ確定的な話ではないのでお話しはできないんですけども、自分も子育て中なので、プレーパークはできたらいいな、つくりたいなどは思っているということで、ご容赦をいただきたいです。

あとは、子育てのまちで今後注目を少ししてもらいたいことと言えば、さっきお金関係のことはお話をしましたが、特に赤ちゃんを産んだ後の産後ケアの関係は、今までは、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがないとか、そういった要件を厳しくしていたんですけども、そこは少し要件を緩和していきたいという方向で、来年度の予算編成の中で産後ケア事業については、使い勝手をよくしていきたいという方向で考えています。それを実現すると、立川市で子どもを産んだ後のお母さんにも優しいまちですよということにつながるのかなというふうに思っております。

商業のまちでということなんですが、なかなか商店街として立川割というのはやっているんですけども、その一方で自治会の連合会で、自治会に入ると絆カードというのがもらえます。この絆カードを使うと、絆カード割というのがあって、ちょっとプラスアルファのおまけがもらえるというのを自治連の人たちが開拓をしてくれて、自治会加入をしてほしいなというところがあるんですけども、そういったところを少し拡充していければなと思っています。

なかなか立川市独自で市民割とかというのも、市民かどうか分けることができないというところもあるし、昔はペイペイでポイント還元みたいなことをやったりすることもあるんですが、それは商業振興であって市民振興ではないです。ただ、今、国会でいろいろとお米券を騒いでいるじゃないですか。国会審議が通ったら立川はお米券にはいたしません。お米券ではなくて、何でも汎用性がある、何でも買える最強の日本の金券は日本銀行券なんです。日本銀行券の単位で振込をするのが市民にとってはいいだろうということで進めたいと思っています。

#### (参加者)

ありがとうございます。

ごめんなさい、あともう一個あったんですけどもこれ市長さんに質問していい内容なのかちょっと分かりかねるので、もし大丈夫だったらご回答いただきたい内容です。

たまたま私、子どもが三小に通っていて、直近で学級閉鎖があったんです。そのときに先生が、子どもたちが持っている端末だと、そもそも論、オンライン授業ができないという発言をされていたんです。私は時代の進化もありますし、そういう何かあったときにオンライン授業などを実施できることというのが前提なのかなと思っていたので、なぜと思ったんです。四小のほかのお友だちのところは、6年生がオンライン授業を学級閉鎖中していたとかという話も聞いていたので、資材が間に合っていないだとか、そういう話があったみたいなんですけど、そういう差は一体というのがちょっと気になっておりました。

#### (市長)

この件については、最終的には教育長のほうに来週伝えたいと思います。

ひとえにオンラインをやるかやらないかという学校運営については、学校長の校長先生の判断によるところが大きいです。なので、四小ができてるのが三小でできないというのは、三小の学校長のお考えによるところが大きいのがあります。でもなるべく平準化したほうがいいじゃないですか。ただ一方で、学校のICT化の関係で、学校の中のICT環境が弱いところがあるんです。回線の太さだとか、そういったところも全部ここで直していく方向で、学校

のICT環境を整えて、子どもたちの端末も更新になるんですけれども、より使いやすくしていきたいと考えています。またAIを使った最新化学習をしていきたいという、その子の能力に応じて進めていけるようにしていきたいと考えています。

オンライン授業について今後進めていく中では、今年の春から元一中の校長先生だった飯田先生が教育長になっていて、小中学校の校長先生にはかなり言える方が教育長になっているので、来週早速伝えます。

(参加者)

ありがとうございます。

(市長)

ただ、校長先生の意向が強く働くというところは現実問題としてはあるので、教育長がいろいろと話をしても、協力をしてくれるところもある、してくれないところもあるかと思います。子ども家庭がやっている放課後子ども教室についても、協力的な学校もあれば、教室を貸してくれない学校もあります。そこをいかに教育長にほぐしてもらって、学校の都合はあるだろうけれども、教育委員会とこちらの市長部局で一緒になって子どもたちが健やかに成長していけるようにしていければなと思っていますので、教育長ともしっかりとそのあたりは共有したいと思っています。

(参加者)

お話しできてよかったです。よろしくお願いします。

(参加者)

こんにちは。西砂川から来ました。

うちも上が市長さんと同じで6年生、下に3年生の男の子と4歳の男の子がいて、柴崎町出身なんです。私、生まれも育ちも立川で、もちろんよそに納税せずに立川で納めさせていただいています。

ここは昔すごく使わせていただいて、来させていただいていたので、すごく久しぶりだと思いつつ、来ました。

今日はメモをスマホに持ってきたので、スマホを見ながらで申し訳ないですけども、市長にお伺いしたいなと思っていたことは、私、結構立川生まれ、立川育ちなのもあるし、いろんな経験もさせていただいたので、問い合わせるときは大体市役所の担当課さんに、これってどういうことですかとか、あとは社会福祉協議会さんとかとも勉強させていただいたこともあるので、そこに聞いたりするんですけれども、どうしても課をまたがったことって市長さんじゃないとお伺いできないかなと思ったので、先ほどちょっと公園のお話も出ましたけれども、市長さん、ご自身の子どもの頃は活発にお外で遊ばれて、ボール遊びをしたり、空き地があったり、人のうちの前の道路で、昔はもちろんそんなことがあったと思うんですけれども、子ども自体は今も昔も変わらないのに遊べる場所が制限されて、制限されてきたわけじゃなく、昔ももちろん制限があったのを大目に見ていたんでしょうけれども、ルールを守るという意識が強くなったがゆえに、遊びたい気持ちが変わらないのに、遊べる場所だけが極端に減っているなというのを感じていまして、たまたま先日、うちの子どものボールで遊びたい。けれどもボールで遊べない。どうしたらいいの。ぼろぼろと泣き始めて、ええみたいな。遊べないのは今まで知っていたけれども、成長するに当たって小さいお子さんが皆さん大きくなって、

突然壁にぶつかるんです。そういうときにどういふふうに大人で解決できるかなというのを今日はちょっと聞きたいなと思って来ました。

大体トラブルの苦情って市役所にももちろん入ると思うんですけども、学校に行っちゃうんです。そうすると、学校の先生が教育の手を止めて、そういうトラブルの対応に行かなきゃいけないとなると、教育自体も質が下がるというか、先生たちの余計な手間が増えてしまう。もちろん校外のことなので、先生たちからするとちょっと本来なこと以外ではあるんですけども、そのルールが決まっただけではいるんですけども、周知ができていないご家庭もあれば、もっと子どもに沿ったルールを見直すということができないかなと思って今日は来ました。

いろいろ調べたんです。昨日児童館で、児童館のルールってどうですかと聞いたんです。そうしたら、児童館の中では、西砂なので児童館の中にあるものだけで遊んでください、持ってきたものでは遊ばないでください。ボールもそれによって個数が制限されるから、ボール10個あるとかいうトラブルはないみたいな、そういうふうなお話をされていて、なるほど、そういうルールをつくり方とかがあるんだなというのをすごく聞いていて思ったんですけども、その前に調べていたときに、ロンドンのノーボールゲームスという看板のお話ってご存じですか。私もびっくり、Chat GPTに聞いて出てきて、自分で調べたわけではないんですけども、ノーボールゲームス、日本ももちろんボール遊び禁止と書いてあるのを英語で書いてあるんですけども、そこに子どもが活発に体を動かさなくなっている現状とか、海外のほうが先なので、そういうのを変えていこうというので、ノーボールゲームスと書いてあるのに、その下にバスケットゴールをつけるという活動が盛んに行われているらしくて、「NO」という文字を「MORE」に変えてモアボールゲームスと変えて、もっと遊びなさいというのが海外の最新だというのをChat GPTから学びまして、こういう活動も海外でどんどん出てきているというのを受けて、立川において全面禁止、もちろんボールって外に飛び出るので、道路の事故とかも心配はあるんですけども、全面禁止とか隠れて遊ぶとか、道路族とか袋小路問題というふうになるんじゃないかと、時間帯ルールとか、共有できるようなルールを見直す方向でぜひ進めていただくということをちょっと考えていただけるとうれしいなと思ったのがひとつです。

もう一ついいですか。

この話をしている、同じ流れで夕焼けチャイムについてなんですけれども、同様に夕焼けチャイムの意義とルールというところについて、これは質問に近いんですけども、夕焼けチャイムって鳴ったら帰りなさいよというのが大体の家庭のルールじゃないかなと思うんです。夕焼けチャイム自体が、そもそも暗くなるから、見通しが悪くなるから帰りなさいよの合図だというふうには私は受けていたので、これも調べたりしたんですけども、大人と地域と子どもの共通の認識、合図というふうにはワードで出てきたんですけども、そのまま言わせていただくんですけども、ただ、近年もちろん共働きで、自営でチャイムの時間にお母さん家にいますみたいなご家庭が増えたんだと思うんですが、あと塾もあるし、学童の帰りもあるし、なかなか夕焼けチャイムに帰れないよなんてお子さんが多いんじゃないかなというのを肌間でも感じていて、生活時間の多様化もあって、大人のほうの認識も何で夕焼けチャイムの時間に帰らせなきゃいけないのかとか、あと帰れない場合はどうするのかという宙ぶらりんな感じになりつつあるのかなと、大分前からあるんでしょうけれども、そういうのを目の前が公園なものですごく感じていて、子どもに何時までいいの、いつ帰るのと聞いたら、まだ親が帰ってきていない。あとは夕飯の時間までむしろ外で遊んでこいと親に言われているという子もいたりして、

夕焼けチャイムを帰宅の強制ではなくて、外にいたら危ないんだよという共通の認識ルールというのを安全基準的な観点で市としてどういう意図で夕焼けチャイムをこれからも流していくのか、あとは夕焼けチャイムが鳴ったら帰ると学校で習ったでしょうという言葉も聞いたんですけども、誰が教えたみたいな、学校が本当にそうやって教えているのかなというのも疑問に思ったのもあって、市として夕焼けチャイムの意義、ルールというものをどう今後も考えていくのかなというのをご質問させていただきたいです。

#### (市長)

ありがとうございます。

1点目のボール遊びなんですけれども、実は立川市の正式なルールは、子どもたちが、小さいお子さんが柔らかいボールで遊ぶのは禁止じゃないんです。なんだけれども、ほとんど禁止と書いてあるじゃないですか。なので、僕自身はボール遊びができる公園を増やしたいと思っています。ただ、市もどちらかというと、苦情が来ると抑制的になっていくじゃないですか。でも本来の立川市のルールがあるんだとしたら、そのルールを分かりやすい形でちゃんと明示をしたほうがいいよというのは、公園緑地課のほうには話をしています。

まずはルールの統一化と、そういう周知はしていきたいと考えています。その中でいかに緩和できるところがあるのか、実際には、近所から何もクレームが来なくてボール遊びをしている公園もあるんです。そういうこともあって、ルールの明確化ってしないほうがいいという側面もあります。

ただ一方で、中学生の主張大会で、僕が選んだわけではなくて、青少年健全育成の審査員が選んだ市長賞になった子が、ボール遊びの公園でもやもやする。次の立川市の広報にそれが紹介されて、それを受けて僕ももやもやしているんだというのが、実は広報に市長コラムで載るんです。僕が市長になってからちょっと広げたのは、砂川地域の見影橋公園、あそこもボール遊びできるので、冬の時期とかは使わないでと言っていたのを、使えない時期をなくして自由に遊んでくださいという形にしました。他にも、ここだったら別にボール遊びをしても近所から苦情は来ないよねというところは選定をしながら広げていきたいなと考えています。

これはできるかどうか分からないんですが、(公園での)花火も禁止じゃないですか。でも夏休みぐらいは手持ち花火だったら親がちゃんと火の始末すればいいんじゃないかと思ったりもするんですけども、市長が何でもかんでもあれこれやれと言っても担当課は大変になってしまいます。ただ、子どもたちが遊びやすい環境をつくっていきたいなと思っておりまので、考えている方向性は一緒です。

あと夕焼けチャイム、防災無線を活用してということなんですけれども、流している内容は、小学校の帰宅時間になるとアナウンスをしたり、もしかしたら夕焼け小焼けチャイムが何の意図でやっているのかというのが、正確にお答えができません。昔からこれが鳴ったらそろそろ帰らなくちゃいかなのかなぐらいの感じだったのかもしれない。ただ、いろいろと価値観も変わっちゃって、昔は5時になったら家に帰って来いと、暗くなったら帰ってくるんだという暗黙のルールがあったけれども、学校がそれを今の時代に言っているのかどうかも確認しないと分かりませんが、別に必ずしも強制ということではなくて、指針ぐらいの話なのかなとは思っています。

ふだんは通信試験も兼ねて夕刻の時刻を、どちらかというと夕焼け小焼けを流すのが本来の

目的ではなくて、防災無線放送がちゃんと正常に作動しているのかどうなのかということをお知らせするためにやっているということのようです。ご家庭の事情もあるんでしょうけれども、子どもの居場所ということもあって、ふるさと納税の返礼品なしのクラウドファンディングを活用して市も応援しますよということもやっているんです。

ちょっと話それちゃいますけれども、お子さん自身が家に帰れる子、帰りづらい子、家に居場所のない子も含めていろんな家庭環境がある中で、本当に子どもたちが安全に生活できるような環境を、少しでも拡充をしていけるように取り組んでいきたいなと思っています。

**(参加者)**

ボール遊びについては西砂の本当に横田基地の隣なんで、中里グラウンドら辺を、多摩信グラウンドさんとか中里グラウンドさんら辺でどうですか。

**(市長)**

多摩信グラウンドは結構空いているらしいんです。だから多摩信さんにお願ひすれば、空いているので使わせてというのはできるかもしれません。あとは高松町とか高砂公園とかも多分文句を言われなと思うんです。あとは南口はガニガラ公園の辺りなど、いろいろなところを見繕いながら、地域の方とのコンセンサスを得て、子どもが何のいわれもないのに怒られるということがないようにしていければなと思っています。

**(参加者)**

ありがとうございました。

**(参加者)**

友だちが聞いてきてほしいと頼まれた代行をしていいですか。ありがとうございます。

連絡が来まして、もともとこの会に来たいねと話していたんですけども、仕事で来られないと言っていた友だちからの意見で、自転車置場のチャイルドシートつき自転車コーナーが少ないということが、ちょっと以前からもやもやしているという話があるのと、あと、そこに普通自転車が常に止められていることが多くてすごく困っているというのを、とにかく市長さんに話してきてほしいというのを言われました。ちょっとその対策とかをお願いできないかということでした。

**(市長)**

立川駅北口のタクロスの下にある市の駐輪場はちゃんとできているなと思っていて、できていないと思うのは、ファーレの下の駐輪場は、止めやすいところにみんな先に止めちゃうところがあるので、立川市の自転車、無料のところと有料のところ、無料のところは南口の駅前ところが時間制限ありで、夜には出してくださいねという、それ以外のところは全部指定管理者に委託をしているので、その管理については立川市が直接ではないので、ただ、おっしゃることは僕も重々思いますので、そのあたりうまく、ここは駄目だよということは指示をしたいと思います。

ただ、その一方で市内を見ていると、満車になりやすいところとなりにくいところがあると思います。比較的そんなにすぐいっぱいにならないところで、こっちのほうが楽だからというところは、例えばポールを置いて（チャイルドシート付自転車の）専用ですという感じを出す等、市内の駐輪場の事情を担当の課のほうに話をして、そういう意見が出たからうまく促そう

よという話はしてみたいなと思います。

(参加者)

分かりました。ありがとうございます。

(市長)

ありがとうございます。

それでは次の方をお願いします。

(参加者)

手持ち花火のことで、多摩川の河川敷、これは東京とか国の保有物だから、立川で判断はできないですよ。

(市長)

多摩川の河川敷に関しては、国交省管轄なんです。河川管理の関係があつて、あそこは立川というふうに思いがちなんですけれども、一部日野、川が中心が市境になっていないんです。なので、昔は勝手にやっていたんですけども、堤防の内側というのは国交省の河川局が管轄なので、そこは国のほうに聞いてみないと、勝手に言えないなというところです。

(参加者)

ありがとうございます。

(改革推進課長)

それでは、終了の予定の時刻が近づいてまいりましたので、最後に酒井市長にご挨拶をいただきたいと思います。

(市長)

今日は大変限られた時間でしたが、皆さんから僕自身ももやもや思っていることも言っていて、思っていることはやっぱりみんな思っているんだよなというところで、いろいろと今後、すぐにできるかどうかというのはあるんですけども、そういった方向性で市政の中で改善をしていきたいなと思っています。

立川市を子育てのまちで、こんなにすばらしいまちなんだということを皆さんにもアピールしてもらえるような、市としてのPRの仕方も考えていければなと思っています。

一つ一つではございますけれども、皆様方が暮らしやすい社会をつくっていききたいと思しますので、引き続きご注目をいただければと思います。

最後になってしまいましたが、昨年この会を設定したとき、私風邪を引きまして、当日急遽中止というふうになってしましまして、もしそのときいらっしゃった方には大変申し訳なかったなということで、今日のこの会でご容赦をいただければと思っています。

また何かありましたら、いろいろと広聴制度等も利用してお問合せをいただければと思います。

本日はありがとうございました。

(改革推進課長)

酒井市長、ありがとうございました。

これをもちまして、「市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」」を終了させていただきます。

これからアンケート記入用のスコアペンを配付させていただきますので、アンケートご記入の際は、ペンの先がとがっておりますので、お子様が触れないようにご注意をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。